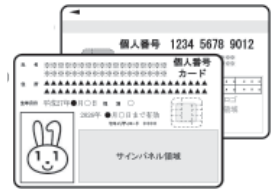


# 社会保障・

## 税番号制度

～1人に1つのマイナンバー～

平成27年10月から、住民票を有するすべての人にマイナンバーが郵送されます。



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

### ▲▲▲ マイナンバーが送付されます ▲▲▲

10月に、マイナンバーが記載された「通知カード」と「個人番号カード交付申請書」が住民票の住所に送付されます。

通知カードを確実に受け取っていただくために、現在お住まいの住所と住民票の住所が異なる人は、住所変更の手続きをお願いします。

### ▲▲▲ 個人番号カードの申請 ▲▲▲

個人番号カードの交付を希望する人は、10月から申請することができます。

個人番号カードの交付申請書は、通知カードと一緒に送

付されますので、同封の申請書に記入し、顔写真を貼付の上、返送してください。

※初回交付手数料は無料です（電子証明書代を含む）。

### ▲▲▲ 個人番号カードの交付 ▲▲▲

個人番号カードの申請をされた人には、28年1月から順次「通知がき」を郵送します。手元に届いたら、必要書類をそろえて交付場所にお越しください。

#### 交付場所

- ▽28年1～3月 ゆうゆうセンター1階 コピー
- ▽28年4月～ 市役所本館1階 市民課窓口

※問い合わせ 市民課(TEL 892・0121)

### ▲▲▲ 個人番号カードを取得すると… ▲▲▲

▽カードには、名前・住所・生年月日・性別・顔写真・個人番号・有効期間などが記載され、本人確認書類として利用できます。

▽住民票や印鑑証明など、各種証明書のコンビニ交付サービスが利用できます。  
▽e-Taxなどの電子申請が行える電子証明書が、標準搭載されます。

※住民基本台帳カードと個人番号カードの重複所持はできません。

▲▲▲ マイナンバー制度の詳細はコールセンターへ ▲▲▲

▽電話 0570・20・0178 (通話料有料)

## パッカー車のデザイン募集

～みんなの描いたデザインのパッカー車が市内を走るよ！～

対象 市内在住の小学校4年生  
テーマ ①②いずれかのテーマ

- ①「星のまち交野の未来」(大人になったとき、交野はどうなっているのかな?)
- ②「守ろう交野の自然環境」(交野の自然をどうやって守っていけるのかな?)

採用作品 4点



#### 応募の注意

- ▷四つ切り画用紙に、水彩絵の具・ポスターカラーで描く
- ▷自分で考えて描く
- ▷商品名は記入しない
- ▷絵の題名かメッセージを入れる
- ▷画用紙の裏に学校名・学年・クラス・名前(ふりがな)を入れる

※応募作品の著作権などは、市に帰属します。

申し込み・問い合わせ 8月31日(月)までに直接、環境事業課 (TEL 892・2471)

#### 〈四つ切り画用紙〉

外枠部分は車体の端(下写真)になるため、文字を書くと切れる場合があります。ご注意ください。



# 交野市職員募集

熱意ある人  
待ってるよ!



事務職



電話対応をしているところだね

土木職



防災訓練で土のう作りを実践しているよ

保健師



市民健診の流れを説明しているよ

消防職



出初式での放水の様子は圧巻だね

市の職員を募集します。募集する職種、受験資格、採用予定人数などは下表のとおりです。各職種とも、国籍・性別は問いません。

第1次試験日 9月20日(日)

採用予定日 28年4月1日

募集要項・申込書の配布 9月7日(月)まで

窓口での配布=市役所本館2階 人事課、星田出張所、ゆうゆうセンター1階 市民サービスコーナー、消防本部総務課

ホームページからダウンロード= <http://www.city.katano.osaka.jp/>

※印刷は、A4サイズの白色普通紙に黒色インクで印刷してください。

▶郵送で請求=封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、希望職種を記入した紙と、郵便番号・住所・名前を記入し、392円切手を貼った返信用封筒(縦23.5cm×横12cmの定型封筒)を同封し、〒576-8501(住所記入不要)人事課

申し込み 8月24日(月)～9月7日(月)の午前9時～午後5時30分(土・日曜日を除く)に市役所本館2階 人事課

問い合わせ 人事課(TEL 892・0121)

職種・募集人数	受験資格
事務職 (9人程度)	①平成元年4月2日～平成6年4月1日に生まれ、学校教育法による大学を卒業した人、または同等の資格があると認める人 ②平成4年4月2日～平成8年4月1日に生まれ、学校教育法による短大などを卒業した人 ③平成6年4月2日～平成10年4月1日に生まれ、学校教育法による高校を卒業した人、または高校卒業程度の知識を有する人(短大などを卒業の人を除く)
土木・建築職 (3人程度)	昭和55年4月2日以降に生まれ、次の①または②に該当する人 ①学校教育法による大学・短大など・高校で、土木または建築に関する専門の課程を修了した人 ②1・2級土木施工管理技士、技術士(建設または上下水道部門)、1・2級建築士のいずれかの免許・資格を有する人(28年3月取得見込みの人を含む)
保健師 (2人程度)	昭和55年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有する人(28年3月取得見込みの人を含む)
消防職 (3人程度)	次の①または②に該当し、④⑤両方の要件を満たす人 ①平成元年4月2日～平成6年4月1日に生まれ、学校教育法による大学を卒業した人、または同等の資格があると認める人 ②平成4年4月2日～平成10年4月1日に生まれ、学校教育法による短大など・高校を卒業した人、または高校卒業程度の知識を有する人(大学卒業の人を除く) ④普通自動車運転免許取得者で、過去3年間無事故の人、または平成28年3月末日までに普通自動車運転免許を取得見込みの人 ⑤視力・色覚・聴力など、災害現場などにおける消防職務遂行に必要な健康度や体力を有する人

※学歴については、いずれも平成28年3月卒業見込みの人を含みます。

まずは自分の健康づくりから学びましょう。そして、仲間と一緒に健康づくりの輪を地域に広げていきましょう。  
問い合わせ 健康増進課(TEL 893・6405)



養成講座の様子

健康づくりに関心がある市民を対象に、健康づくりの基本や実技を体験しながら、学んだことを広げる「健康リーダー」2期生の養成講座を開催します。養成講座終了後は、健康づくりのボランティアとして活動していただきます。

開催日	内容
9月10日(木)	オリエンテーション、身体計測、医師による生活習慣病予防の話
9月25日(金)	管理栄養士による栄養講座、食生活の振り返り
10月2日(金)	健康運動指導士による有酸素運動の効果などの講義、実技「ウォーキング」
10月15日(木)	健康運動指導士による体操などの実技
11月12日(木)	管理栄養士による食生活の振り返り、健康リーダー1期生との交流
11月26日(木)	健康啓発媒体作り
12月4日(金)	健康啓発媒体作り、身体計測
12月17日(木)	健康啓発媒体発表、管理栄養士・保健師による計測結果の振り返り

※毎回、血圧測定を実施し、希望者には骨密度測定を行います。

すべての講座で保育がありますので、子育て中の人もぜひ参加してください。

開催日・内容 左表のとおり  
申し込み・問い合わせ 8月3日(月)から、健康増進課(TEL 893・6405)

## 養成講座

分正午  
ゆうゆうセンター

対象 74歳以下の市民  
定員 25人程度

# 自分もみんなも健康力アップ! 健康リーダー募集



市民の健康を守ろう!

## 健康リーダー 1期生の声

現在、健康リーダー1期生として41人が市の健康教室などで活動しています。自分の健康について学ぶだけでなく、市民の健康を願ってみんなで話し合い、工夫を凝らして、健康を啓発する作品も作りしました。

専門職の人の話や、具体的な食事量、運動の仕方を教えてもらい、毎日がとても充実しています。定年後に一緒に健康という目標に向かう仲間もできました。医師任せにせず、自分自身で健康を築き上げるために励んでいます。



佐久間さん

がん検診や特定健診を啓発するため、桃太郎の話を使った寸劇を考えるなど、仲間と作品作りをすることが、自分の自信にもつながりました。健康リーダーとして健康教室などで活動することで、毎日楽しい日々を過ごしています。



山本さん

正しい健康法について勉強したことで、体重を10kg落とせました。今では、自信を持ってその健康法を紹介できます。紹介した人が、健康に対して意欲的になる姿を見るのが励みです。一緒に健康の輪を広げましょう。



内田さん

